

令和5年3月1日

記者提供資料

吉野川水系流域治水プロジェクトについて議論します！
～吉野川流域治水協議会及び減災対策協議会の合同開催～

現在、吉野川では気候変動による水害リスクの増大に備えるために、吉野川流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害被害を軽減させる治水対策「吉野川水系流域治水プロジェクト」について取り組んでいます。

今回、各関係機関における令和4年度の取組について情報共有・議論するために以下の会議を合同開催します。

■第6回 吉野川流域治水協議会

■第10回 吉野川中流・下流大規模氾濫に関する減災対策協議会

議事内容

- ・吉野川水系流域治水プロジェクト等の取組状況について 等

開催日時（WEB会議）

令和5年3月8日（水） 10:00～12:00（予定）

取材等について

- ・取材等を希望される方は、下記の問い合わせ先へ事前申し込みをお願いします。
また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスク着用にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。
- ・協議会の円滑な進行のため、撮影等については、事務局の方で取材エリアを規制させていただきます
- ・なお、WEB配信を希望する報道機関の方は事前に以下の問い合わせ先までご連絡いただければ、配信先のアドレス及び資料を送付いたします。

令和5年3月1日

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

本政策は、四国圏域広域地方計画「No.1 南海トラフ地震をはじめとする大規模自然災害への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

電話：088-654-2211（代表） 088-654-9611（直通）

副 所 長（地域） 白川 豪人（内線 206）
◎河 川 調 査 課 長 林 昌宏（内線 351）

◎主たる問い合わせ先